

石川県における「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組みについて

【経緯】

・平成27年9月の関東・東北豪雨災害を受け、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長へ「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年12月に「～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

○国管理河川

・国では、この答申を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村(109水系、730市町村)において、平成32年度を目途に水防災意識社会を再構築する。

取組み

「住民目線のソフト対策」

「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」

「危機管理型ハード対策」

拡大

○県管理河川

・平成28年の相次ぐ台風災害を踏まえ、平成28年10月に国より通知があり、**県管理河川においても、平成33年度を目途に水防災意識社会を再構築する。**

【内容】

(1)協議会の設置

・県全域で水防意識を再構築するため、**県内全ての市町が参画。**
・既存の直轄河川協議会や地域の実情も踏まえ、各地域で適切に設置。

(2)協議会の構成員

・**地区内の河川管理者、市町及び水防管理団体を基本とし、必要に応じて、住民の避難先として想定される地区外の市町や他の関係機関を追加。**
・全国の取組状況の情報提供等の技術的な助言や、機動的な災害時の広域的協力等のため**必要に応じて国が参画。**

(3)協議会での検討内容(例)

1)現状の水害リスク情報や取組状況の共有

過去の水害履歴、河川整備状況、浸水想定区域図、洪水ハザードマップ、出水時の情報提供、雨量計・水位計・CCTVの設置状況など

2)地域の取組方針の作成

ソフト対策：ホットラインの構築、タイムラインの策定、要配慮者利用施設への説明会開催など
ハード対策：河川改修、堤防天端の保護など

3)フォローアップ

○石川県における協議会設置(5地区)

○奥能登地区大規模氾濫減災協議会

構成員：奥能登土木総合事務所長、輪島市、珠洲市、能登町、穴水町(各市町長)、国、気象台等

○中能登地区大規模氾濫減災協議会

構成員：中能登土木総合事務所長、七尾市、羽咋市、宝達志水町、中能登町、志賀町(各市町長)、国、気象台等

○県央地区大規模氾濫減災協議会

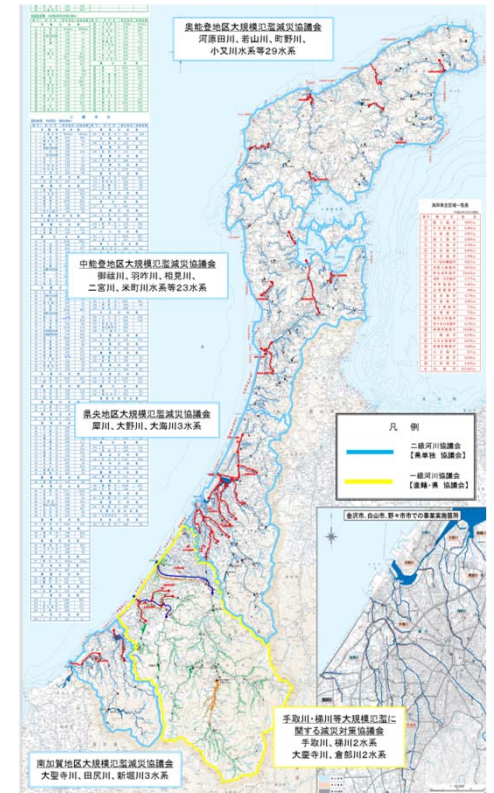
構成員：県央土木総合事務所長、石川土木総合事務所長、金沢市、白山市、野々市市、かほく市、内灘町、津幡町、宝達志水町(各市町長)、国、気象台等

○手取川・楸川等大規模氾濫に関する減災対策協議会(国・H28～)

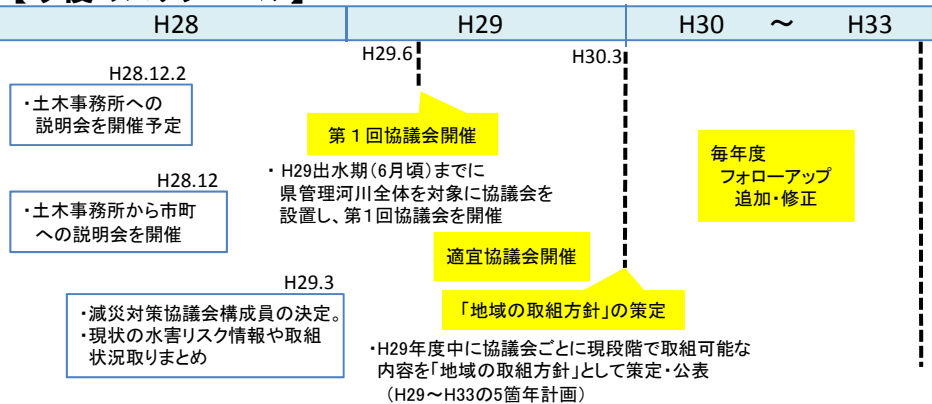
構成員：石川土木総合事務所長、南加賀土木総合事務所長、白山市、能美市、小松市、川北町、野々市市(各市町長)、金沢河川国道事務所、気象台

○南加賀地区大規模氾濫減災協議会

構成員：南加賀土木総合事務所長、加賀市、小松市(各市町長)、国、気象台等



【今後のスケジュール】



県管理河川における取組みの進め方について

【協議会の設置】に向けて実施する内容

事 項	内 容	主体となる機関	実施時期
市町への説明会	県管理河川における「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組みについて説明	土木総合事務所	H28.12
市町長への説明	土木総合事務所長から市町長へ協議会設置について説明	土木総合事務所	H28.12
構成員の決定	市町と協議し、構成員を選定(手取川・梯川減災対策協議会については既存)	土木総合事務所	H29.5
協議会の設置	運営内容(規約の制定)(手取川・梯川減災対策協議会については国と協議)	土木総合事務所	H29出水期(6月頃)まで

【第1回協議会】開催に向けて取りまとめる内容

事 項	内 容	主体となる機関	取りまとめ時期
現状の水害リスク情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会設置地区内における二級河川の概要 ・過去の水害履歴 ・河川改修の履歴と現在事業実施状況 ・浸水想定区域 ・重要水防箇所 	土木総合事務所 河川課	H29.3
現状の減災に係る取組状況の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水時の情報提供の内容とタイミング ・雨量計・水位計・CCTVの設置状況 ・洪水ハザードマップの作成状況 ・住民等への情報伝達の体制や方法(防災行政無線・メール) ・洪水に備えた事前準備(水防訓練、合同点検等) ・住民の防災意識向上に向けた取組み(チラシの配布、出前講座等) 	土木総合事務所 市町	H29.3
ホットラインの構築	・洪水時に土木総合事務所長から沿川市町長に直接連絡する体制の構築	土木総合事務所 市町	H29.5
今後の進め方	・第2回協議会の実施時期、取組方針作成方法など	土木総合事務所	H29.5

【第2回協議会】開催(H29年度中)に向けて取りまとめる内容

事 項	内 容	主体となる機関	取りまとめ時期
取組方針の作成 (概ね5年以内で 実施する取組内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修事業の状況 ・雨量計、水位計、CCTVの設置 ・タイムラインの策定 ・住民等への情報伝達の体制や方法(防災行政無線・メール)[再掲] ・洪水に備えた事前準備(水防訓練、合同点検)[再掲] ・住民の防災意識向上に向けた取組み(チラシの配布、出前講座等)[再掲] 	土木総合事務所 河川課 市町	H30.3

河川一覽表 (平成26年4月1日現在)

Table of river statistics including river names, lengths, and basin areas. Includes sub-sections for '一級河川' and '二級河川'.

Table of river statistics for '二級河川' (Second-class rivers), listing names, lengths, and basin areas.

Table of river statistics for '二級河川' (Second-class rivers), listing names, lengths, and basin areas.

Table of river statistics for '二級河川' (Second-class rivers), listing names, lengths, and basin areas.

Table of river statistics for '二級河川' (Second-class rivers), listing names, lengths, and basin areas.

石川県 水防災意識社会再構築ビジョン区域図

奥能登地区大規模氾濫減災協議会
河原田川、若山川、町野川、小又川水系等29水系

中能登地区大規模氾濫減災協議会
御祓川、羽咋川、相見川、二宮川、米町川水系等23水系

県央地区大規模氾濫減災協議会
犀川、大野川、大海川3水系

南加賀地区大規模氾濫減災協議会
大聖寺川、田尻川、新堀川3水系

手取川・梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会
手取川、梯川2水系
大慶寺川、倉部川2水系

海岸保全区域一覽表

Table listing coastal protection areas with columns for area name and length.

凡例 (Legend) section defining symbols for river agreements and coastal protection areas.

金沢市、白山市、野々市市での事業実施箇所



Main data table with multiple columns for river names, lengths, basin areas, and other statistics.



国水河計第 78 号

平成 28 年 10 月 7 日

石川県知事 殿

国土交通省 水管理・国土保全局長



「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく都道府県等管理河川での取組について

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害を踏まえ、国土交通省では、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき全国の直轄河川を対象として、減災に向けたハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に進めているところです。

このような中、本年 8 月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害では、中小河川においても甚大な被害が発生しており、このような状況に鑑みると水害から命を守る「水防災意識社会」の再構築に向けた取組をさらに加速させ、全ての地域において取組を推進していくことが必要と考えています。

つきましては、都道府県・政令指定都市の管理河川について、洪水予報河川及び水位周知河川を中心としつつ、その他の河川についても水防災意識社会の再構築に向けた協議会を設置し、ハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に推進されるようお願いいたします。

また、本取組により水防行政の運営に万全を期せられるようお願いするとともに、貴管内の関係市町村及び関係水防管理団体にも、その旨周知お願いいたします。

なお、本通知は地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十五条の四に基づく技術的な助言であることを申し添えます。



国水河計第 79 号
国水環第 55 号
国水治第 76 号
国水防第 203 号
平成 28 年 10 月 7 日

石川県 土木部長 殿

国土交通省 水管理・国土保全局

河川計画課長



河川環境課長



治水課長



防災課長



「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく都道府県等
管理河川での取組の進め方について

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく都道府県等管理河川の取組については、平成 28 年 10 月 7 日付（国水河計第 78 号）において水管理・国土保全局長から通知したところですが、協議会の進め方等については、別紙を参考とされるようお願いします。

なお、本取組を進めるにあたっては、貴都道府県・政令指定都市の関係する部局とも十分連携されるようお願いします。

また、国土交通省としても取組を支援するため、各地方整備局等に相談窓口を設置したので十分相談のうえ取り組まれるようお願いします。

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく都道府県等管理河川での
取組の進め方について

一 取組の進め方

氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目的に、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、都道府県、市町村、水防管理団体及び当該河川の河川管理者等からなる協議会等（以下「協議会等」という。）を設置して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、総合的、計画的に進める。

二 協議会等の進め方

1 協議会の設置

- (1) 都道府県・政令指定都市の管理河川について、洪水浸水想定区域が指定されている洪水予報河川及び水位周知河川を中心としつつ、その他の河川についても水防災意識社会の再構築に向けた協議会を設置し、ハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に推進する。
- (2) 対象となる河川が多くなることを踏まえ、総合流域防災協議会の圏域等を一つの単位として合同で開催したり、国管理河川において既に設置されている協議会の枠組みを活用するなど、地域の実情に応じて検討のうえ適切に設置する。

2 協議会等の構成員

- (1) 関係する都道府県、市町村、水防管理団体及び当該河川の河川管理者を基本とし、気象台など必要に応じて関係機関を追加する。一級河川の指定区間が含まれる場合は関係する河川事務所等を追加する。また、市町村を越えて広域避難が必要な状況等が想定される場合は、住民の避難先として圏域外の市町村や避難先の関係機関等を追加する。
- (2) 協議会等には、全国の取組状況の情報提供等の技術的な助言や、機動的な災害時の広域的協力等のため必要に応じて国が参画する。

3 協議会等において実施する事項

協議会等では以下の内容について別添の国管理河川の進め方を参考として取り組むこととする。留意点等の詳細については、各協議会等での検討状況等も踏まえ逐次連絡する。

- ① 現状の水害リスク情報や取組状況の共有（洪水浸水想定区域、情報伝達、避難計画等に関する事項等）
- ② 地域の取組方針の作成（概ね5年以内で実施する取組内容）
- ③ フォローアップ

三 協議会等の取組スケジュール

1 協議会等の設置

平成29年度出水期までを目途に協議会等を設置し、現状の水害リスク情報や取組状況の共有を図ることを目標とする。

2 「地域の取組方針」の作成

平成29年度末までを目途に各構成員がそれぞれ又は連携して概ね5年以内で実施する事項をとりまとめることを目標とする。

四 都道府県等管理河川の取組に関する相談窓口

都道府県等管理河川における取組の相談窓口を、各地方整備局等の地域河川課等に設置するので十分に相談のうえ取組を進める。

<参 考>

国管理河川における協議会での取組内容

1. 協議会等において実施する事項

(1) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有

洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、以下の例を参考として、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング
- ・避難勧告等の発令基準
- ・避難場所・避難経路
- ・住民等への情報伝達の体制や方法
- ・避難誘導體制 等

② 水防に関する事項

- ・河川水位等に係る情報提供
- ・河川の巡視区間
- ・水防資機材の整備状況
- ・市町村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応 等

③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

- ・排水施設、排水資機材の操作・運用
- ・ダムの危機管理型の運用 等

④ 河川管理施設の整備に関する事項

- ・堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容 等

(2) 地域の取組方針の作成

円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針（以下「地域の取組方針」という。）を作成し、共有する。

(3) フォローアップ

毎年、協議会等を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

2. 地域の取組方針の内容等

以下の事項を地域の取組方針に記載することを基本とする。

(1) 現状の取組状況

共有した現状の減災に係る取組状況等について記載する。

(2) 減災のための目標

概ね5年間で達成すべき避難、水防、排水等に関する目標を記載する。

(3) 取組内容

円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して概ね5年以内で実施する事項について、以下の例を参考に必要な事項を記載する。

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミングやそれらを踏まえた避難勧告等発令の対象区域・判断基準等の設定
- ・隣接市町村における避難場所の設定
- ・住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善 等

② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知
- ・ハザードマップの改良と周知
- ・まるごとまちごとハザードマップの整備と周知
- ・情報ソフトインフラも活用した避難訓練等の実施 等

③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項

- ・水位計・CCTVの整備
- ・決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫
- ・防災ステーションの整備
- ・避難経路の整備 等

2) 的確な水防活動のための取組

① 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

- ・重要水防箇所の見直し
- ・水防に関する広報の充実
- ・水防資機材の整備
- ・水防訓練の充実 等

② 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

- ・施設の関係者への情報伝達の充実
- ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実 等

3) 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組

- ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善
- ・排水施設の整備及び耐水化
- ・ダムの危機管理型の運用方法の高度化 等

<参考>

水防災意識社会再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

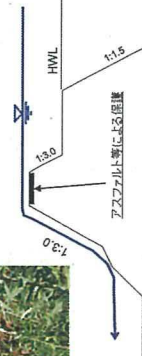
- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>

天端のアスファルト等が、越水による侵食から堤体を保護（鴨瀬川水害吉田川、平成27年9月関東・東北豪雨）



横断面図



<洪水氾濫を未然に防ぐ対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

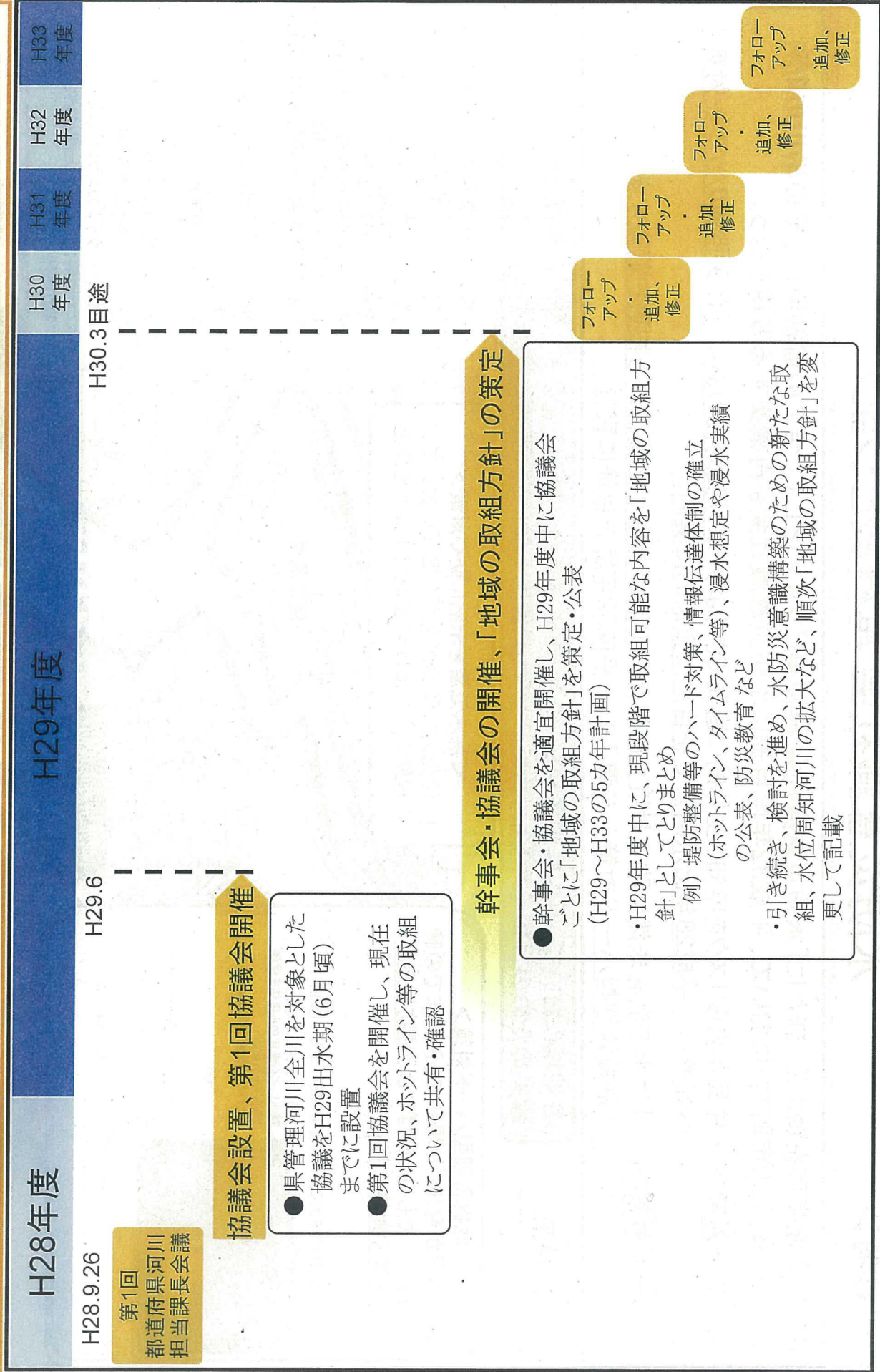
- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
 - ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

「水防災意識社会再構築ビジョン」の都道府県管理河川の取組スケジュール(案)



※国交省において想定しているスケジュール